

# Public Relations

## 広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 筑波大学と保育所の交流～ラグビー部のお兄さん達と『てつなぎおに』で遊びました～

特集 長寿医療制度のお知らせ

まちの話題 夏休みを利用し来町 船橋市、南アルプス市との青少年交流  
少年団とも交流を深めた夏合宿 延べ3350人が来町しました！

温故知新  
快適な生活を楽しむ  
達美 辻村 幸 さん

**2009.9**  
**NO.561**

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいがある方が対象

後期高齢者医療制度

# 長寿医療制度のお知らせ

## 保険料のお支払い方法を「口座振替」に変更できます

新たに口座振替への変更をご希望される方は、役場（後期高齢者医療）担当窓口へのお申し出のほかに、金融機関の窓口へ、口座届出印鑑と通帳を持参の上、「口座振替」の手続きをしてください。

ご注意いただきたいこと

- ①口座振替へ変更しても、年間の保険料は変わりません。
- ②既に年金からのお支払いから口座振替への変更手続きをされている方は、改めてお申し出いただく必要はありません。
- ③国民健康保険税を口座振替によるお支払いをされていた方も、長寿医療制度へ加入された場合は、お手数ですが、再度口座振替の手続きが必要となります。
- ④年金からのお支払いなどから口座振替に変更となる時期はお申し出の時期により異なります。
- ⑤保険料の支払額は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。なお、加入者本人以外の口座からお支払いの場合は、支払われた方の社会保険料控除の対象となります。
- ⑥年金からのお支払いなどから口座振替への変更を希望されない方は、お手続きの必要はありません。

保険料は、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）を支える大切な財源です。納期限内のお支払いへのご協力をよろしくお願ひします。

## 「医療費通知」について

北海道後期高齢者医療広域連合では、加入者（被保険者）の皆様へ健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知を行っています。

今年度につきましては、2回の発送を予定していますが、9月末に平成21年1月から6月診療分の医療費通知を北海道後期高齢者医療広域連合より送付します。

なお、医療費通知は、請求書ではなく、医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しており、記載されている月に病院や薬局（等）にかかれた一覧ですので、受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。また、本通知によりまして、受診を制限するものではありません。

医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがあります。ご不明な点がございましたら、北海道後期高齢者医療広域連合または役場下記担当へお問い合わせください。

### ・平成21年度の医療費通知の発送予定

診療月	平成21年1月 ～ 平成21年6月	平成21年7月 ～ 平成21年12月
医療費通知を発送する時期	平成21年9月末	平成22年3月末

医療費通知は領収書ではありませんので、確定申告時の医療費控除証明書としては、使用できません。

問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011 - 290 - 5601
	津別町役場保健福祉課 後期高齢者医療担当 ☎ 0152 - 76 - 2151（内線228・229）

昨年10月以降、年金からの保険料のお支払いがなかった方は、今年度の保険料のお支払い方法が年度途中で変わります。

平成20年度の保険料のお支払いが、保険料軽減措置（均等割8.5割軽減、所得割5割軽減）により平成20年8月の年金からのお支払いをもって、年間保険料のお支払いが終わっていた方が、今年度の保険料を年金からのお支払いとされている場合は、9月までは納入通知書又は口座振替によるお支払いとなり、10月からは年金からのお支払いへと年度途中で変わりますので、ご注意ください。（年金からのお支払いに変わる場合は、特に手続きの必要はありません。）

今年度の保険料のお支払い方法につきましては、すでにお送りしています平成21年度後期高齢者医療保険料納入通知書によりご確認ください。

例）平成20年8月の年金からのお支払いで、平成20年度保険料のお支払いが終わっている方

### 平成20年度

【平成20年度 当初 保険料納期別内訳】

（単位：円）

保険料軽減区分	4月	6月	8月	10月	12月	2月	20年度保険料
均等割7割軽減	2,100	2,100	2,100	2,200	2,200	2,200	12,900
年金からのお支払い							



平成20年度の年度途中における保険料軽減措置の変更により、8月の年金からのお支払いで平成20年度保険料のお支払いが終わることとなりました。

【平成20年度 変更後 保険料納期別内訳】

（単位：円）

保険料軽減区分	4月	6月	8月	10月	12月	2月	20年度保険料
均等割8.5割軽減	2,100	2,100	2,100	0	0	0	6,300
年金からのお支払い			軽減措置の変更により8月の年金でお支払いが終わりました。				

平成20年度の途中で保険料額が12,900円から6,300円に変わりました。

### 平成21年度

【平成21年度 当初 保険料納期別内訳】

（単位：円）

保険料軽減区分	6月	7月	8月	9月	10月	12月	2月	21年度保険料
均等割8.5割軽減	900	800	800	800	1,000	1,000	1,000	6,300
9月分までは、納入通知書又は口座振替によりお支払いください。				10月以降は、年金からのお支払いとなります。（口座振替に変更されている方は除きます。）				



サッカー少年団の子供たちと練習を行いました



大阪産業大学の監督からシュート練習を教わりました

### 少年団とも交流深めた夏合宿 延べ3350人が来町しました！

交流人口の拡大を図り、町の活性化を目指すスポーツ合宿事業も今年で12年目を迎えました。全道はもとより、全国各地から高校・大学・実業団など10団体延べ3350人が津別町を訪れました。今年は景気後退や燃油高などが影響したこともあり、合宿に訪れたチームは昨年より大幅に減ったものの、期間中は天候に恵まれ、実践的な練習を数多くこなしていました。

また、地元のスポーツ少年団との交流も実施され、旭川明成高校野球部、北見北斗高校サッカー部、大阪産業大学バスケットボール部によるスポーツ教室では、楽しさや練習の基礎について教わっていました。



投げ方の細かな指導を受ける津別中学生



NITVコミュニケーションズと九州電力の練習試合



『コリンキー』というかぼちゃを収穫した南アルプス市の子供たち



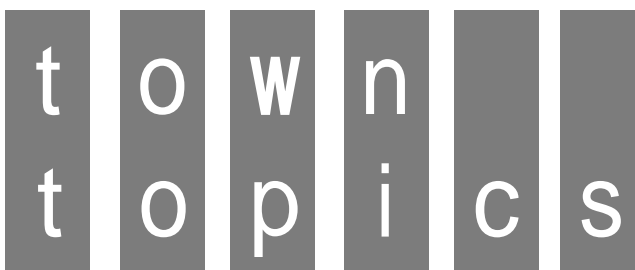
町内の子供たちと川くだりを楽しんだ船橋市の子供たち

夏休みを利用し来町  
船橋市、南アルプス市との青少年交流  
8月1日から5日までの5日間千葉県船橋市の40人の子供たちが、8月5日から7日の3日間は、山梨県南アルプス市の子供たち20人が青少年交流事業で来町しました。  
船橋市の子供たちは、津別町の子供たちとの交流や網走川の川くだり、木工体験（鳥笛作り）に挑戦しました。  
南アルプス市の子供たちは、布川の河本孝雄さんの農場で、かぼちゃなどの収穫体験、西達美の山田牧場で搾乳やバター作り、乗馬などの酪農体験を楽しみました。  
子供たちは、女満別空港から津別町の夏の思い出をお土産に帰っていきましました。



8月12日、いちいの園・共和地区合同盆踊り大会（いちいの園駐車場）を皮切りに、8月13日、本岐地区盆踊り（多目的公園）、8月14日、活汲納涼盆踊り（活汲小中グラウンド）、8月15日、つべつ納涼盆踊り大会（津別神社境内）と4夜連続で盆踊り大会が開催されました。  
今年は、雨、冷夏が多い傾向にありますが、各地区とも自治会、地域住民が涼しさをあじわうため、大勢参加し、賑やかに開かれました。

### 各地域で盆踊り大会 大勢の人で賑わいました



まちのわだい



### 「Kニット」津別工場再操業 安心・安全な乳幼児服の製造を

8月4日、子供服、婦人服の製造メーカーの小林ニットウェア（本社山梨県南アルプス市）の津別工場操業セレモニーが、佐藤多一津別町長ら関係者40人が出席して津別工場内（新町）で行われました。

平成15年、生産の拠点を中国に移し、津別工場を閉鎖しましたが、中国製品に対する不安から、安心、安全を求める声が多く、津別町で「ベビー服」の製造を再開することになりました。操業の再開で、元従業員が12人採用され、町内に新たな雇用がうまれました。

平成15年、生産の拠点を中国に移し、津別工場を閉鎖しましたが、中国製品に対する不安から、安心、安全を求める声が多く、津別町で「ベビー服」の製造を再開することになりました。操業の再開で、元従業員が12人採用され、町内に新たな雇用がうまれました。



### 20年の封印が解かれる 津別小学校のタイムカプセル

8月2日、津別小学校で、創立100周年記念事業協賛会（大東勲協賛会会長）が主催するタイムカプセルの掘り出しと、新しいカプセルの埋設が、在校生と卒業生が参加して行われました。  
参加者は、20年前（平成元年）の創立80周年に埋設された、タイムカプセルを開けて昔を懐かしんでいました。  
5月17日に記念植樹が行われた旧正門前の木の近くに、在校生が、新たにステンレス製のタイムカプセルを埋設しました。また、20年後に会いましょう。

### 167人による大合唱 児童合唱団による津別公演



8月9日、中央公民館で「こどもの城児童合唱団」による公演が行われた。これは児童健全育成財団の児童劇巡回劇場事業の一環として行われ、約100人の親子連れが「地球の仲間」や「勇気があれば」など全17曲を披露。朗読劇では合唱団オリジナルの歌や踊りを交えながら「3匹の子ぶた」を披露し、来場した子ども達は笑顔を浮かべながら鑑賞していました。  
午後からは、合唱団の子供と地元の子供が、一緒に遊んだり、名前を書いた名刺を交換するなどの交流も行われました。

### 九州あそび研究所の中島さん講演 ふれあい町民の集いを開催



第59回社会を明るくする運動「ふれあい町民の集い」が7月29日に中央公民館で行われました。

初めに、小中学生と一般を対象にした「社会を明るくする標語」の表彰式が行われ、最優秀賞に選ばれた活汲小学校3年生の細川瑞生さんと津別中学校3年生の柳瀬可奈子さんが表彰を受けました。

続いて、九州あそび研究所の中島宏 所長による「あそばないこどもは育たない！」と題し、簡単なゲームを通して「あそび」の持っている力について講演が行われました。

北海道地域再生チャレンジ交付金事業の採択を受け津別町での『森林セラピー』をはじめとするまちづくりを進めるにあたり、7月30日、独立行政法人森林総合研究所の香川隆英さんを講師に招き「森林セラピーの効果について」という演題で講演が行われた。森林セラピーによる予防医学や森林セラピー基地の認証を得るための様々な実験やその効果について詳しく話がありました。参加した48人は真剣な表情で講演に耳を傾けていました。



### 管内初の基地認証に向けて 森林セラピー講演会開催

一緒に楽しく英語を学ぼう！

グレゴリー・ブライアン・ゴールドデン さん



グレゴリー・ブライアン・ゴールドデン さん / 昭和61年11月生まれ / 町の英語語学指導助手 / 豊永

# 青春

くるーずあっぷ

7月末から津別町の新しい英語語学指導助手として活動するグレゴリーさんはカウボーイのイメージが強いアメリカテキサス州ケラー市出身です。

日本に興味を抱いたのは、中学生の時、日本のアニメを見て「日本はとても面白そう」と感じたことがきっかけだそうです。日本に初めてきたのは高校時代。地元ケラー市の近くのフォートワースという町の交流プログラムで新潟県に2週間滞在したそうです。大学時代には外国語科を専攻

し、日本語とスペイン語を学んだそうです。そこでは研究プロジェクトの一環としていくつもの国へ留学したことがあり、イタリアやポルトガル、バングラディッシュやメキシコなど多くの異文化に触れてきたそうです。

英語語学指導助手（ALT）としての目標を聞いてみると「英語を面白く感じてもらえる雰囲気づくりや、自分が海外で体験したこと等を伝えて、外国の文化に興味を持ってもらえるよう頑張りたい」と話してくれました。

# 温故知新

【377】

快適な生活を楽しむ

辻村 幸 さん



つむら こう さん / 大正4年7月礼文島で生まれる / 94歳 / 達美（ケアハウス）在住

日本最北の離島、礼文島（礼尻礼文サロベツ国立公園指定）で生まれた辻村さん。

父親は「網業（ニシン漁などに雇われて働く男たち）を30人くらい使って、漁師をしていました」と話してくれました。

古くから漁業で栄え「かつては海の色が変わるくらいニシンが獲れていましたよ。他にもアワビや昆布、ナマコなどいろんな物が獲れていましたよ」と話す。

母親は「私が生まれてから3ヶ月後に、産後の経過が思わしくなくなってきたと、父親から聞きま

## 健康いきいき

福祉用具で便利に快適に

私たちは普段から、さまざまな道具を使うことで、便利に快適に生活しています。あまりなじみがないかもしれませんが、福祉用具も生活を豊かにする道具のひとつです。

体の状態に合った福祉用具を正しく使うと、日常生活に必要な動作がしやすくなり、その人の自立を助けます。

「できること、したいことを考える」利用に当たっては、「今できること、福祉用具を使ってほしいこと」をはっきりさせる「ことが大切です」。

ひとくちに「歩くことが大変」といっても、車いすが必要なのか、歩行器あるいは杖が良いのかは、その人の体の状態や生活スタイル、介護する方の状況などによって異なります。

必ず専門家に相談を  
以前は「値段が高い」、「本当に役立つの?」、「二の足を踏んでいた福祉用具ですが、介護保険制度によって使いやすくなりました」。

制度の利用には、まず役場の介護保険担当窓口で、「要介護認定」申請をすることが必要です。

認定の結果、「要支援」「要介護」状態と認められると、介護保険制度による福祉用具の利用が可能となります。

歩行器や車いす等を安価でレンタルできたり、制度に適用する福祉用具（入浴・排泄関連用品）を指定の販売店で購入した場合、購入金額の9割が支給されます。

しかし、購入した後で体に合わず使いづらかったり、制度の適用にならない用具を購入して払い戻しを受けられない等のトラブルも同時に起こっています。

そういったことを防ぐためにも、必ず福祉用具の専門家に相談を受けましょう。

要介護認定を受けている方には、その方を担当するケアマネジャー（介護支援専門員）がいますので、まずはご連絡ください。

要介護認定を受けていない方は、下記までご相談ください。

暮らしを支える

## 税

町道民税の非課税について

町道民税（住民税）は、一定の要件に該当すると非課税になります。これらの非課税は、担税力が乏しかったり、低所得者の負担軽減を図るためにとられている措置です。

- 均等割も所得割もかからない方
- 生活保護法によって生活扶助を受けている方
- 障がい者、未成年者、寡婦又は寡夫で前年の所得金額が125万円以下の方
- 均等割がかからない方
- 前年の所得金額が、扶養親族等（控除対象配偶者と扶養親族をいいます）がない場合は28万円以下、扶養親族がある場合には28万円に本人と扶養親族等の合計数を乗じた金額に17万円を加えた金額以下の方（この場合、計算上、所得割もかからなくなります）

- 所得割のかからない方
- 前年の所得金額が、扶養親族等がない場合35万円以下、扶養親族がある場合には35万円に本人と扶養親族等の合計数を乗じた金額に32万円を加えた金額以下の方

# お知らせ

## information

### インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。  
 地域振興グループ ☎ 76 - 2151  
 FAX 76 - 2976

津別町職員の新規採用を予定しています

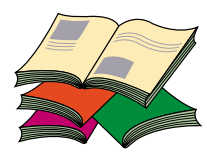
平成22年度4月に新規採用する職員を、次により募集する予定です。お知らせします。

**職種**  
 一般行政職(事務職)  
 採用予定人数 3人  
 資格 平成22年度網走支庁管内町村職員採用資格試験合格者  
 採用試験(2次試験)

## 図書室を臨時休室します

9月8日(火)～13日(日)

蔵書点検のため図書室を臨時休室します。  
 なお、14日は月曜休室で15日(火)から通常通り開室しますのでよろしくお願ひします。



問い合わせ先 中央公民館図書室 ☎ 76 - 2713

## 9月は、固定資産税第3期

## 国保税第4期の納付月です

納期限は9月30日(水)

口座振替をご利用の方は預金口座の残高を確認ください。  
 問い合わせ先 ☎ 76 - 2151 税務担当(内線220・221)  
 収納担当(内線218)

## 「前納」するとお得です！国民年金保険料

来年3月分までの国民年金保険料をまとめて納付すると保険料額が割引されます。

6ヵ月間に納める保険料	87,960円	1ヵ月14,660円
-------------	---------	------------

10月に来年3月までの6ヵ月分を前納する場合

前納する方法	6ヵ月間に納付する保険料	6ヵ月間でお得になる金額
口座振替での毎月、当期末の振替	87,660円	300円がお得
納付書・クレジットカードでの納付	87,250円	710円がお得
口座振替での6ヵ月分一括前納振替	86,960円	1,000円もお得

国民年金保険料の「前納」には、事前のお申し込みが必要です。手続きに日にちを要する場合がありますので、9月18日頃までに下記までご連絡願ひます。

連絡・問い合わせ先 北見社会保険事務所  
 (北見市高砂町2-21) ☎ 0157 - 25 - 9635

## 特定公証週間夜間・休日相談

日頃、お仕事などの関係で、公証役場へご相談においてになれない方のために、特設公証相談を行います。

**相談内容** 遺言(紛争防止、預金封鎖対策、後継者への円滑な事業継承等のため) 任意後見契約(認知症などになった時のため) 協議離婚(養育費、慰謝料支払い確保、年金分割などのため) 金銭の貸借、建物賃貸借など全般。

**相談員** 北見公証役場 公証人 冨手力夫

**日時** 夜間 10月1日・5日・7日  
 午後5時～午後7時  
 休日 10月3日・4日  
 午前9時30分～午後4時30分

**その他** 費用は無料。秘密は守られます。(予約優先)

**場所** 北見市北4条東1-11双進ビル3階  
 北見公証役場 ☎ 0157 - 31 - 2511

## 平成21年度自衛官募集のお知らせ

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
2等陸・海・空士	18歳以上27歳未満	随時受付中	9月16日(水)
			9月17日(木)
一般曹候補生	高卒(見込み)21歳未満	8月1日(土)～9月11日(金)	9月19日(土)
航空学生			9月23日(水)
看護学生	高卒(見込み)24歳未満	9月7日(月)～10月2日(金)	10月24日(土)
防衛大学校	高卒(見込み)21歳未満		11月7日(土)
防衛医科大学校			11月8日(日)
			10月31日(土)
			11月1日(日)

問い合わせ先 帯広地方協力本部北見地域事務所  
 ☎ 0157 - 23 - 6826

## 第18回つべつふれあい広場

あたたかい福祉の心を育てようと開催している「ふれあい広場」が今年も皆さんのお越しをお待ちしています。

**日時** 9月27日(日曜日)午前10時～午後2時  
**場所** 中央公民館

**内容** ふれあいステージ 津別中吹奏楽・MBAバトン・老人クラブなどによる舞台発表

**体験コーナー** 高齢者疑似・車イス体験

**各種販売** 更生保護女性会による友愛セ-ル・介護用品・野菜・焼き鳥などの販売

お楽しみ抽選会 今年も豪華賞品を揃えています

問い合わせ先 津別町社会福祉協議会  
 ☎ 76 - 1161



賑わった昨年の友愛セ-ル

## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

**万引き事件発生！**  
 7月中、美幌町内のスーパーマーケットなどで万引きが発生しています。

**住居侵入事件発生！**  
 7月中、美幌町東町の一般住宅において空き巣未遂と思われる住居侵入事件が発生しています。

美幌・津別の両町で、自転車盗難が増加しています！  
 6月・7月だけで、美幌町、津別町あわせて10件の自転車盗難が発生しており、厳重な警戒が必要となっています。自転車を購入した時に車体に付いている鍵の中には、ドライバーやペンチといった道具一つで壊されるものもあり安心できません。チェーンロックや丈夫な鍵への付け替えなど個々の防犯対策が必要です。



### 交通安全情報

「秋の全国交通安全運動」が始まります

9月21日から30日までの10日間、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、本格的な高齢社会への移行に伴う高齢者の交通事故情勢に的確に対処するため、「高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、次のとおり重点目標を定め、「秋の全国交通安全運動」が展開されます。

**重点目標**

- 1、夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止。
- 2、全ての座席でのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底。
- 3、飲酒運転の根絶。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故防止の徹底を図りましょう。

住民活動グループ ☎ 76-2151

住民活動グループ ☎ 76-2151

## 年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222

専業主婦の皆さん！ご存知ですか

第3号被保険者である奥様へ  
厚生年金や共済年金などに加入するご主人に扶養されている奥様は、国民年金の第3号被保険者です。保険料はご主人の年金制度が負担しますので、奥様の名前で個別に納める必要はありません。

しかし、ご主人の定年退職や仕事を辞めた場合に注意が必要です。

変更手続きが必要な場合があります

第3号被保険者の立場はご主人あつてのもの。例えばご主人が60歳で定年退職した場合、年金受給権があるご主人は年金に加入する必要がなくなります。しかし、奥様が60歳に満たない場合は、第3号から第1号被保険者への変更手続きをして保険料を納めなければなりません。

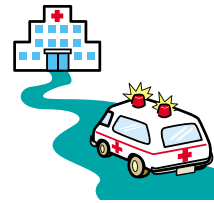
専業主婦の奥様の場合、この変更手続きをよく忘れるのです。ご主人の定年だけではなく、ご主人が仕事を辞めたときも、ご主人の国民年金への加入届けと共に、奥様は第3号から第1号への変更届を役場窓口に出しましょう。

## 9月6日～12日は救急医療週間

9月9日は救急の日です

### 救急車は、タクシーではありません

本当に救急車が必要な人の声  
命にかかわる傷病者が、  
救急車を待っています。



救急車の適正利用をお願いします

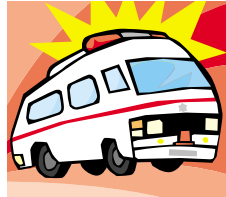
救急車は、急病人や事故による負傷者を病院に運ぶための自動車です。

最大の目的は、緊急の差し迫った傷病者を医療施設まで迅速、安全に搬送することです。

津別町内には1台の救急車が配備されており、平成20年の出動件数は、241件です。

出動のうちの約3割は入院加療の必要がない「軽症」の患者です。緊急通報があり町民宅に救急車が出動したところ、本人が入院道具を準備して玄関で待っていたり、「今日は、町外の病院へ通院日なので送ってほしい」など、緊急性の低い通報もあります。

救急車は、出動要請があれば全てに対応しますが、地元で救急指定病院がありますので、基本的にはまず地元の病院に搬送し、町外の病院への搬送は、医師の判断となります。



## 「ふるさと納税制度」への 知・友人ご紹介のお願い！

ふるさと納税制度は、「ふるさとを応援したい」「好きな地域を応援したい」という思いをかたちにするために、応援したい自治体へ寄附金相当額を所得税と個人住民税から控除することによって応援したい自治体に税金を納めることを可能にする制度です。

津別町も「ふるさとつべつ応援基金」を創設し「未来に向けて応援してください！」をキャッチフレーズとしてホームページや東京つべつ会、皆様から紹介された方々に対し、パンフレットを送付しています。制度の趣旨をご理解いただき、知人、友人をご紹介下さるようお願いいたします。

問い合わせ先  
役場 総務課・企画財政課 ☎ 76 - 2151

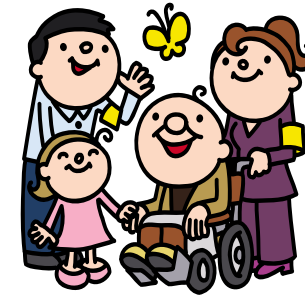
## 難病医療・福祉相談会を開催します

難病医療・福祉相談会では、難病と思われるご病気でお悩みの方の医療費や生活問題等のお悩みに難病専門医、相談員がお答えいたします。当日は神経内科医（パーキンソン病などが専門）、内科医（リウマチや膠原病などが専門）、整形外科医（後縦靭帯化症などが専門）、リハビリ専門医がお悩みをお聞きし診察いたします。また、医療ソーシャルワーカーによる障害年金や身体障害者手帳、医療費の相談コーナーもございます。また、事前申込が必要ですので下記までお申し込みください。

日時 10月4日(日)(受付) 9:00～12:00  
会場 北見赤十字病院 2階 内科外来  
費用 無料  
定員 40人(受診の可否は9月24日までに郵送でお知らせ)  
申込期間 9月7日(月)～9月11日(金)  
申し込み・問い合わせ先  
北見市役所 保健福祉部健康推進課 ☎ 0157 - 23 - 8101  
北海道北見保健所 ☎ 0157 - 24 - 4173

## 高齢者・障害者の人権あんしん電話相談を行っています

高齢者・障害者に対する虐待などの人権侵害の行為については性質上、周囲の目に付きにくいところで起こっていることが多く、重大な結果に至ってしまうケースが少なくありません。そこで、このような潜在化しやすい人権問題の解決を図るため、「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を下記の日程で行っておりますのでご相談ください。



実施期間 9月6日(日)～9月12日(土)  
時間 平日(午前8時30分～午後7時00分)  
休日(午前10時00分～午後5時00分)  
相談員 釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員 釧路地方法務局職員  
実施機関 釧路人権擁護委員連合会 釧路地方法務局

問い合わせ先  
「高齢者・障害者の人権あんしん電話相談」  
☎ 0154 - 31 - 5014

## 知っていますか？警察相談#9110

9月11日は警察相談の日です

各地の警察では毎日、皆さんからのいろいろな相談を受け付けています。

相談内容は、事件・事故・不安な出来事など生活の安全に関する相談、警察業務に関する相談やご意見にも応じています。

「#9110」は相談センターの警察相談専用電話です。緊急の事件・事故は「110番」に電話をしてください。

また、美幌警察署にも相談窓口を設置していますので、直接お越しいただくか、☎72-0110までお気軽に電話を掛けてください。



## 秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～9月30日(水)

～重点目標～

飲酒運転の根絶  
高齢者の交通事故防止  
夕暮れ時の歩行者と自転車の交通事故防止  
全座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用



## つべつふるさとまつり

9月9日(水)・10日(木)

楽しい手作り露店がいっぱい！

今年も、町民手づくりの露店がたくさん並びます。金魚すくい、お面、ワンバタゴルフなどの縁日も出店します。9日は午後4時～9時、10日は午前10時～午後9時。ご家族お揃いで2日間の手作りおまつりを楽しんでください。



威勢のいいかけ声で町を練り歩きました

ふるさとまつりのため9月9日午前7時から11日の正午まで、左記の区間が交通規制されます。一般車両はこの期間中通行できませんので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

また、町営バス開成線は、林石ガソリンスタンド前交差点から五差路までの町道102号線の間は、う回することになります。このため、西町停留所が使用できなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 ふるさとまつり実行委員会 ☎ 76 - 2151内線216

